

平成 30 年第 2 回臨時会

九十九里町議会会議録

平成 30 年 2 月 14 日

九十九里町議会

平成30年九十九里町議会第2回臨時会会議録

目 次

○招集告示	1
第 1 号 (2月14日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 契約の締結について	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
・議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の認可 について	
○閉会の宣告	26
○署名議員	29

平成30年第2回九十九里町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年2月7日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成30年2月14日

2 場 所 九十九里町議会議場

3 付議事件

(1) 契約の締結について

(2) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の認可について

平成30年九十九里町議会第2回臨時会会議録（第1号）

平成30年2月14日（水曜日）

平成30年第2回九十九里町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年2月14日（水）午前9時42分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第1号 契約の締結について
日程第 6 議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の認可
について
-

出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 高木輝一君 | 2番 | 鏑田貴俊君 |
| 3番 | 中村義則君 | 4番 | 古川徹君 |
| 5番 | 浅岡厚君 | 6番 | 荒木かすみ君 |
| 7番 | 内山菊敏君 | 9番 | 善塔道代君 |
| 10番 | 細田一男君 | 11番 | 佐久間一夫君 |
| 12番 | 谷川優子君 | 13番 | 高橋功君 |
| 14番 | 鈴木征四郎君 | 15番 | 古川明君 |
| 16番 | 石橋和雄君 | | |

欠席議員（1名）

- 8番 杉原正一君
-

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 大矢吉明君 副町長 佐々木 悟君

総務課長 秋原 充 君 企画財政課長 木原 正幸 君
健康福祉課長 鈴木 秀明 君 まちづくり
課 長 南部 雄一 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 篠崎 英行 君 書記 古川 恵美 君

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9時42分

- 議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回九十九里町議会臨時会を開会します。
-

◎議事日程の報告

- 議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議 長（浅岡 厚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

6 番 荒 木 かすみ 君

12 番 谷 川 優 子 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

- 議 長（浅岡 厚君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議 長（浅岡 厚君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本臨時会の議案として、町長より議案第1号及び議案第2号の送付があり、これを受理いたしました。

本臨時会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、町長、大矢吉明君であります。また、町長より本臨時会の説明者として委任した旨通知のあった者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。健康福祉課長、鈴木秀明君。まちづくり課長、南部雄一君であります。

◎日程第4 行政報告

○議 長（浅岡 厚君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、平成30年第2回九十九里町議会臨時会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、何かと御多用の折、急な招集にもかかわらず、多数の御出席を賜り、本臨時会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

早速でございますが、本臨時会において、御審議いただく議案の概要について、御説明申し上げます。

議案第1号 契約の締結についてでございますが、防災・安全社会資本整備交付金真亀橋補修工事に係る契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

町といたしましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、安全で信頼の高い道路環境を確保するため、来年3月の完成に向け、工事を進めてまいり所存でございます。

議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の認可についてでございますが、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが定める中期計画について、地方独立行政法人法第26条第1項の規定による認可を行うに当たり、同法第83条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本計画は、千葉県や有識者から成る病院運営検討会議での検討結果を踏まえ、評価委員会の意見を聴取した上で、法人が定めたものでございます。

なお、詳細につきましては、担当者から説明いたさせますので、上程の際は、慎重に御審議をいただき、原案に御賛同くださいますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎日程第5 議案第1号 契約の締結について

○議長（浅岡 厚君） 日程第5、議案第1号 契約の締結についてを議題といたします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

この2枚の仮契約書を見させてもらったんですけれども、まずこの契約の問題点、資料が全くないこと。従来の契約のときに、前回の契約のときにどういった資料をつけたのか、その辺をもう一度確認をしていただきたい。

この資料だけで何を判断したらいいのかというのも今回教えていただきたい。通常、前回もありましたけれども、開札調書、これを必ず添付してください。入札業者は3者というけれども、これはどこなのか。その開札調書を見ればわかる話ですけれども、まずこれは添付することがやはり重要だと思います。

それと、予定価格、最低落札価格、これが幾らなのか。

今回の落札率は何%なのか。

なぜ今回開札調書を添付しないのか。その辺を回答求めます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず、本議会の中で皆様に確認していただきたい項目といたしますのは、契約の目的、方法、契約金額、相手方という、この4項目ということでございますので、まずその点は御理解をいただきたいと思います。

それから、入札の落札率でございますが、99.53%でございます。

本件の予定価格につきましては6,430万円。それで、落札価格につきましては6,400万円ということでございます。

入札のほうは3者によりまして、3回入札を行いました。1回目で落ちず、2回目で落ちず、3回目で、先ほど申し上げました落札価格の6,400万ということになったものでございます。

この落札価格につきましても、当初この業者が示した金額からしますと、8.5%価格を下げて、約600万円の減ということで最終的な落札価格に到達をしたというところでございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

前回は落札率、別の工事ですけれども、98.9%ともうほぼ99%に近い。今回も99.53%ということはどういうことなんですか。もっともっと、要は最低価格は幾らだったのか、予定価格は6,430万ですよね。最低価格は幾らなのかわかりませんが、余りにも99%前後の落札率が続いております。これは非常に私は問題だと思っています。

ですから、この辺もう一度、何かやり方を、入札の方法が違うんじゃないかなと私は思っているんですけれども、この価格の判断する材料は私には全くないんです。その場合にこの価格の妥当性がどこにあるのか、その辺を再度質問いたします。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） 私のほうからは価格の妥当性という点について、回答させていただきます。

公示価格の積算については、千葉県積算基準により算出しており、積算基準は主として千葉県の土木請負工事費の予定価格の基礎となる価格を算出するためにつくられたものでございます。また、国土交通省土木工事積算基準書等に準拠しているものでございます。

当町においても、過去に受けた国の会計検査においても、千葉県の積算基準を用いることは公示価格の過大や過小積算の指摘を受けておりませんので、適正な価格であると判断しております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

せんだっても、要は千葉市の事件がございましたよね、官製談合事件。これにやはり慎重に、この発注工事については、対応をしないと私はもういけないと思っているんですよ。今回も要はもう99%ということで、いつも95%を超える落札率はどうなんだという疑問符をやはり持たなくてはならないと思っているんですけれども、その辺、町長どういふふうにお考えでございましょうか。最後に回答を求めます。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 本件の入札に関しましては、先ほども説明いたしましたが、一度町内業者さんを対象としまして、指名競争入札のほうを実施してございます。その際は、9者を対象に指名をいたしまして、2者辞退、7者による指名を行いました。

ただ、この際も3回入札をしましたが、やはり落札することもなく、工事のほうを進めるために、その後もう一度精査をした後、今度は範囲を広げまして、町内業者ではなくて、県内の業者さんということで、範囲を広げて競争をしていただくという形をとらせていただいたものでございます。

予算の範囲内であり、入札そのものには手続に沿ってやっておりますので、間違いがないものと思っております。

ただ、入札率が高どまりということにつきましては、何度も私のほうからも御説明しておりますけれども、国のほうから工事の積算についてはしっかりと利益が出るように、そして後継者や今後の技術の伝承ができるようにということで、そのような指導を受けておりますので、価格につきましても先ほどまちづくり課長が言ったように、正しい積算のもとに実施されておると思っております。

あとは、入札率につきましては、先ほど言ったように、予算の範囲内で入札されておりますので、これは正しく実施されたものというふうに思っております。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 契約の締結についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の認可について

○議長(浅岡 厚君) 日程第6、議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の認可についてを議題といたします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番(高木輝一君) 1番、高木です。

5点ほど質問させていただきます。

設立団体、東金、九十九里、市と町ですけれども、この財政支援額、2市町の財政支援額、10年間、26億5,000万という数字がありますけれども、これについては変更があるのかどうか。

それで、平成26年から平成29年の間の4年間で、幾らこれが支出をされているか。

そのうち、前倒しがされているかと思えます。その金額についても教えてください。

2点目、千葉県交付金について、2市町、10年間で71億8,300万、これについて変更が今後あるのかどうか。

それで、通常分と通常交付される7億1,830万と、前倒し4年間でもう既に受領した金額が幾らなのか。残りの6年間で交付される金額についても教えてください。

今後、29年度、30年度の中で、前倒し額がまた幾ら出てくるのか、必要なかを教えてください。

3点目、千葉県の交付金の整備事業基金からの運営費、貸付金、2市町で4年間。この4年間で26年度から29年度、幾ら貸し付けをされているのか。

そして、今後29年度、まだ3月まで残っています。それから30年度において、また前倒し

で貸し付けをする予定かと思えます。その金額についても教えてください。

4番目、センター側において、経営改善が図れない中で、資金不足について全面的に協力をしていくことが本当によいのでしょうか。何が今回の判断基準になったのか、私は全く理解ができていません。設立団体としての考え方を教えてください。

5点目、今回財政支援だけがひとり歩きしておりますけれども、設立団体の発言力の強化やチェック機能の強化、その他人材派遣等において、定款の変更、これについて踏み込んだ検討が私は必要だと思うんですけれども、この辺が今どういうふうに進んでいるのか、協議されているのか、教えていただきたい。

以上5点、質問申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） ただいまの高木議員に対する答弁をお願いします。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの高木議員からの質問に答えさせていただきたいと思えます。

一番目の設立団体からの財政支援額、10年間で26億5,000万の変更はありますかということですが、この変更については現在のところありません。これは東金市とも共通認識となっております。

千葉県の交付金について、2市町で10年間71億8,300万円についてということですが、県からの交付金の総額につきましては、当初から予定されております71億8,300万円で額の変更はありません。4年間の受領確定額につきましては、東金市が29億3,060万円、九十九里町分としまして、10億3,060万円の合計額39億6,120万円となっております。受領率としましては55.15%となっております。この交付残額につきましては、東金市分としまして23億8,340万円、九十九里町分としまして8億3,840万円、合計としまして32億2,180万円となっております。

なお、前に行われました評価委員会の中で、委員の中から千葉県に対しまして、今後の財政支援についての協議が行われぬかというお話がありました。それについては、県のほうからも、東金市、九十九里町の両議会間の要望書もありまして、それに応える形で追加支援という形で30年度から検討しているという回答を得ておりますので、その額につきましては、まだ未定となっております。

続きまして、千葉県の交付金の整備事業基金からの運営費の貸付金は4年間で幾らかということですが、現在の基金からの貸付金につきましては、東金市で20億5,110万円、九十九

里町で7億1,490万円の合計額で27億6,600万円となっております。

続きまして、4番目の質問にありましたセンター側において経営改善が図られない中で、資金不足について全面協力していくことがよいのだろうかということですが、メディカルセンターでは開院4年目の病院であり、経営改善が十分見込まれるポテンシャルの高い病院であると、病院運営検討会議からの検討結果が報告されております。

また、メディカルセンターでも全職員が一丸となって経営改善を進めるための院内体制を強化するとともに、進捗状況の管理においては、病院運営検討会議から継続した組織である、経営健全化会議から定期的な経営改善状況の報告や助言をいただくことになっております。これによりまして、経営改善が図られることが期待されております。

最後に、今回財政支援だけがひとり歩きしておりますが、設立団体の発言力強化やチェック機能強化策、その他人材派遣等についてという御質問ですが、今回の第3期中期計画案の中の第3、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置の1の(1)、効率的かつ効果的な業務運営体制の整備の中に院内で経営健全化計画を策定し、定期的な経営改善状況の確認や助言をいただく組織として、外部有識者を含めた経営健全化会議を設置すると記載されております。

経営健全化会議はこの第3期中期計画を作成するため、設立団体、千葉県、千葉大学附属病院、学識経験者としまして、千葉市と船橋市の病院事業管理者に加わっていただき、設立いたしました。病院運営検討会議を継承するものとなっております。この会議の中で病院経営に対し踏み込んだ協議が十分行われるものと期待されております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

先ほど質問の中で、2市町の財政支援額、10年間で26億5,000万、このうち4年間で幾ら支出されているのか。それと、その中でうち前倒しにされているのが幾らなのか、回答を先ほどお願いしたんですけれども、よろしく申し上げます。

資金不足に対する考え方ですけれども、26億5,000万は変更ないということの説明はされておりますけれども、一方で千葉県の交付金、通常分と前倒し分ですね、この受領分が本来は、半分は毎年7億1,830万交付されるんですけれども、そのうち償還が3億7,500万ぐらい、いつもされているわけですね。償還に回されているんです。その差額が、要は整備事業基金に本来は残ってはいくはない。蓄積しておくべき資金なんですけれども、これが2市町

で4年間で、先ほど27億6,600万、私は26億4,000万だと思っていましたけれども、27億6,600万まで膨らんでいると。

これ、別枠で26億5,000万のほかに27億6,600万、これだけ別枠で貸し付けているんです。この貸し付けていることを私は町民にきちっと説明をすべきではないのかなと思っています。26億5,000万だけありきのような話ですけれども、実際にはその金額を上回るものが、行政が設立団体から出ているということを町民に説明すべきだと思いますので、その辺の回答をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 高木輝一議員の質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいま御質問にお答えさせていただきます。

高木議員のおっしゃるように、県からの交付金につきましては、センターの建設に係る起債の元利償還に充てるものとなっております。しかしながら、メディカルセンターの資金不足に対応するため、県と協議を行いまして、この基金を活用しまして、センターに貸し付けを行っているものとなっております。

県からの交付金の前倒し分と通常分ということですが、千葉県からの交付金で現在のところ、39億6,120万円の交付を受けておりまして、通常分としまして、28億7,320万円、前倒し分としまして、10億8,800万円となっております。

ちょっと質問の回答が途切れておりましたけれども、住民に知らせるということですが、現在評価委員会が公開されて討論されております。その中でも議案として提示されておりますので、それで公開されていると認識しております。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

評価委員会の傍聴に行くのは何人もいません。東金と九十九里を合わせても20人ぐらいしかいないと思います。それで、これが市民、町民に知らせているかという、私は全然知らせていないんじゃないかなと思いますので。

さっきからずっと、26億5,000万の4年間で幾ら出ているのって回答いただきましたっけ。そのうちの前倒し、これについても教えていただきたいんです。

最後に、今回の資金支援は千葉県だけが資金支援してくれたように見えますけれども、やはりこれは見えない部分、わからない部分において、設立団体から資金支援がもう別枠で出ていると先ほど申し上げましたけれども、最後に決算がもう4年間赤字決算ですよ。26年

度から15億4,000万、16億5,600万、11億7,700万、13億5,700万。これがもう57億、58億の赤字になろうかとしています。債務超過も2年後、要は31年度がピークになると思います。39億9,200万の債務超過額、本当にこの債務超過額をどういうふうに行政として考えているのか。最後に質問をさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先ほども申しましたが、評価委員会の中で県のほうから、追加支援という言葉がありました。額につきましてはまだ未定となっておりますけれども、その資金を充用しまして、経営健全化を図っていき、債務超過状態の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑はありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今まで設立団体として26億5,000万を超えない財政負担ということは、ずっと言われてはきたんです。ところが、この病院運営検討会議の資料を見ますと、39年度に黒字化する見通しになっているところであると、経常収支は平成37年度に、資金収支は平成39年度に黒字になる見通しになっているということが書かれているんです。でも毎年、先ほど高木議員のほうからも出たと思うんですけれども、毎年10億から11億、月1カ月、1億円ぐらいつの赤字がずっと出ているわけなんです。

当初の計画では、26年度開院、そして3年かけて314床にして、そして314床になると黒字に転じると、このように当初の県のシミュレーションではそのようになっていましたけれども、今回はまた資金収支、平成39年度に黒字になっているというところで、あと10年ぐらい先の話ですね、39年度。

その後、大変心配なのは、今後センターの努力をもってしても、不足が見込まれる人材や資金の部分について、関係機関において速やかな支援が必要であると、このようになっていきます。となると、当初の26億5,000万の本当に約束が守れるのかどうなのか、この今の状態で。

県への支援、財政枠外支援を議会を通じて、議長の名前で東金と九十九里で要望いたしました。ところが、これを見ても果たして本当に黒字になるのか、大変心配なものなんですけれども、県の財政支援、枠外の支援というのは具体的に一体どのように考えているのか。た

だ、県のほうも考えているというようなそういった報告なんですけれども、実際この計画の中でも、県がどのくらいどのようにして支援をするのか。

もう既に建設基金として積み立てるべきお金を前もって前倒しで使っちゃっているわけなので、そういうことを含めて、県の財政支援がきちっと考えられているのか。当然26億5,000万以上の負担をしないということでしたら、足りない分は全部県のほうで財政支援をするつもりなのかどうなのか。そこがいつも県は包括的な支援ということなんですけれども、その県の財政支援、枠外支援のことをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

それから、救命救急センターの運営に対する財政支援について、設立団体及び千葉県による近隣市町村の理解を得るための働きかけの実施ということになっていきますけれども、これは救命救急センターの運営に関して、その財政支援を近隣自治体に求めると。救命救急センターのこの赤字分、あるいは救命救急センター以外の赤字分、これはどのように計算されるのか教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 谷川優子君の質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの谷川議員の質問にお答えさせていただきます。

県からの枠外支援につきましては、当初71億8,300万円以外のものとして追加支援という形で支援するというのを、さきの評価委員会の中で県側の委員から回答がございました。額につきましては、30年度中に結論を得るという形での回答がございました。

その回答を受けまして、東金市長、九十九里町長のほうから、県の支援については感謝すると、それについて構成団体の支援は期待しないでもらいたいということを強く申し出がございました。

ですので、その資金を利用しまして、病院経営につきましては黒字化を目指していくということで、今回の第3期の計画もできております。

それと、救急の赤字分ということですが、近隣市町村に求めるということで、病院設立前の平成25年ぐらいから千葉県や構成団体である東金、九十九里で山武長生夷隅の医療圏の首長に対しまして、協力要請を行ってまいりました。その中で、他の長生夷隅のほうからは、まず山武郡をまとめてもらいたいということを伺っておりますので、現在山武郡のほうで支援のほうを協力をお願いしているという状況でございます。

先日の全員協議会の中でもお話ししましたが、公式的には現在行われておりませんが、東金市長、九十九里町長は山武郡内市長が集まる会議等において、支援の要請をお願い

しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

こういった計画、今回第3期地域計画なんですけれども、この計画を立てるときに県が枠外支援がどのくらいできるのかということすらもわからないで、こういった計画を本当に立てていいのかなのか。きちっと、もうそれは、県との約束の中でこの赤字部分に対しては、きちっと県がこういう形で持つということをおの中に本来は計画の中に入れるべきだと思うんですけれども、それはどうなのか。この包括的支援とは一体何を指して、包括的支援と言っているのか、教えていただきたいと思います。

それから、先ほど救命救急センターの運営に関する財政支援なんですけれども、私が聞いたのは救命救急部分、つまり三次部分と二次部分のその区分けというのが本当に財政的にできるのかなのか。これは三次救急、救命救急センターの運営に関してというふうになっているので、これ、三次救急に関してですよね。じゃ、救急搬送されたその患者が三次救急なのか、二次救急なのかというのが、財政的に分けることに本当に可能なのか、もう一度お答えください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいま谷川議員の質問にお答えさせていただきます。

県の支援については、30年度中に結論をとということで、評価委員会の中で回答を得たというのは先ほど説明したとおりなんですけど、額については30年度に決めるとは言っておりますが、先にお配りしました地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第3期中期計画案の基礎数値というA4の横の冊子の中の4ページに、財源協議分という形で金額が載っております。ただ、この金額が確定数値というものではなく、これを基本に協議をこれから行うという仮置きの数値でございますので、額についてはまだ未確定ということですが、ある程度の額はこういう形で表記はされております。

続きまして、二次救急と三次救急の区別ができるのかということですが、二次救急、三次救急につきましては、医学的な面でいいますと、区別はないというのが現状のようでございます。ですので、二次救急、三次救急という区分ではなく、救急医療センターとしての財政負担を求めていくという形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 少し補足をさせていただきます。

まず最初に、近隣市町村への財政支援についてでございますが、議員御指摘のとおり、幾らその部分にかかっているんだというような協議をする際には、重要な額になってくると認識しております。このため、センターのほうに一体その部分で幾ら赤字なんだということを経算するのが大事ということが、やはり病院運営検討会議の中でも議論されました。そういうことから、設立団体といたしましても、病院のほうにそれを求めていきたいというふうを考えております。

ただ、病院のほうでは、なかなか収入は見積もれても、費用を案分しなきゃいけないので、その費用の案分の仕方がなかなか難しいというふうには聞いております。

次に、県の財政支援の関係でございますが、これについては先ほど来申し上げてまいりましたとおり、10年で26.5億というのは変更ありません。その上で、県が枠外として幾ら支援するのかというのは、課長から申し上げたとおり、来年度協議するということになっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 県の枠外支援なんですけれども、平成26年からずっと資金ショートを起こして赤字状態なんですよね。それが今になって、今度平成30年になってから、今から決めますと。ところが、この数字の上では載せていると。実際、うちのほうの県会議員に聞くと、いや、そういう話は聞いていないよと、何となくはそういう話はあるけれども、県議会としてはそれについては話し合っていないと、そういった回答なんです。

毎回毎回、この県の枠外支援が乗っかってくるんですけれども、そういったやっぱりいいかげんな計画では本当に不安ではないかと思うんです。

それと、先ほど二次救急と三次救急の違いが計算上できないと、これは当たり前のことなんですよ。この人が二次救急か三次救急かってお医者さんですらわからないと。こういった状況の中で、救命救急センター部分は支援してもらおうと、こんないいかげんな話は本当に、ただそういった字面で書いて大丈夫ですよ、何とかありますよというような計画だとしか、私は思えないんですね。

ちなみに、日本全国どこの自治体も三次救急に関しては支援はしていないんです。何度も言うように、九十九里町の住民が三次救急で、例えば旭中央病院、成田日赤、亀田病院に運ばれたとしても、九十九里町は自治体として三次救急部分に対して財政支援をしているわけ

ではない。

そういった事実をきちっとやっばり見て、知らせてやらないと、三次救急部分だけでも近隣自治体に助けてもらえば助かるんじゃないかと、財政的支援を受ければ九十九里町は少しは楽になるんじゃないかと、設立団体として。そういった、やっばりいいかげんな、事実とちょっと違う計画はやめてほしいなど、私は強く要望します。

○議長（浅岡 厚君） 谷川優子議員に対する答弁がございましたらお願いします。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 谷川議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

県からの追加支援ということは今回初めて言われたことございまして、先ほど申しましたが、東金市議会、九十九里町議会の要望書の効果もあったかと思いますが、初めて県のほうから発言があったものでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑はありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

数値的な質問は、先ほど高木議員のほうからあるあったと思うんですが、その中で中期計画案基礎数値、資料1の中で、ページ3、患者数、診療単価等の中で、第3期中期計画期間、30年度、31年度から37年度までの、これは計画ですから見込みだと思うんですが、患者数が一番左の26年度は3万3,000、最終の37年度に9万7,410人が見込まれているというような計画だと思うんですけども、その数字の一番下を見ると、医業収益、28年度は4億800万、29年度が4億6,000万、31年度は、これは多分返済が始まると思うので12億5,500万、こういう数字を出してあるんだけど、町長にお尋ねしたいんだけど、こういう計画案で、昨日の全員協議会の中でもメディカルのほうから答弁いただいたんですけども、こういう計画を立てて、最終的には黒字に持っていくという今努力をしているということなんだけど、単年度でも、たかが10年でも赤字ということは、このまま累積されていくんですね。

この赤字が黒字にならねりゃ返済がきかないということになると、この計画自体が紙に書いたシミュレーションであって、今のメディカルセンターのきょう現在の経営運営状況の数字とはかけ離れているんじゃないですか。町長、有権者に、町民にこういう計画で進めているよと、先ほどもありましたが、町民にこれを説明できますか、町長として。その点お伺いしますけれども。

○議長（浅岡 厚君） 細田議員の質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの細田議員の質問にお答えさせていただきます。

資料の3ページの件ですが、差し引きにつきましては、現行計画と第3期計画についての差し引きとなっておりますので、この額が赤字になるというものではございません。

シミュレーションにつきましては、A3の大きい資料のほうを見ていただくと、先にお配りしました資料2という形で平成32年度から収支的には黒字化を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

資料2で黒字になると。この計画自体が、さっき申し上げたのは、今3万か4万の年間の患者数、それが10年で9万7,000人増える見込みを、どういう数字を持ってきているかと聞いているんです。人口はそんな増えませんよ。

○議長（浅岡 厚君） 答弁をお願いします。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 外来患者数の件につきましては、先ほどから出ております資料1の基礎数値の3ページの下のほうに（2）としまして、患者数については中核病院の役割として地域医療連携を促進し、地域医療機関からの紹介患者を中心に確保を行うことで、医師を増員する年度において、1日当たり15人の増加を見込んで計算をしております。

それと、29年度に増田理事長が新たに理事長に就任いたしまして、8月から皮膚科、10月から脳神経外科の医師の増員が行われまして、医療の受診体制の充実が図られております。

30年度には、予定なんですけれども、脳外科医のほうもまたさらに充実いたしまして、麻酔科医も新たに入ることが計画されておりますので、この計画につきましては、かなり実情に即した計画となっておりますことを認識しております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 少し補足させていただきます。

先ほど入院患者数の増について御質問があったと思うんですけれども、これに病床数に稼働率を掛けて積算しております。ですから、最終39年度につきましては、314床でございます。

すから、それにつきまして、稼働率85%を掛けまして、これが平均患者数になります。平均在院日数というのがありまして、これは10日間と見込んでおります。これらを掛け合わせて、この数字を積算しております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

課長も副町長もそうなんですけれども、病院をつくるときからもうずっと質問して申し上げているんですけども、人口100万の医療圏の中に合うような大きい大きい借財のある病院をつくったわけですよ。単純に考えたって人口6万、2万、8万、1市1町で支えられるわけないでしょうよ。

だから、先ほども出ていましたけれども、町民に病院が必要だと、だけど、今このように一生懸命取り組んでいるんですけども、思ったよりも黒字化が長引いてしまうよと、だから町民の皆さん理解してくださいよと。先ほどもあった26億を2億6,000万加えた分、前の国保成東病院時代の負担金の数字だと思うんですけども、そのほかにも回りまわって支援、出資しているわけですよ。

だからもっとはっきりと町民に、これだけの試算をして今病院を運営しているんだから、我々行政も一生懸命取り組んでいるんで理解してくれというような、先ほどもあったけれども、町民に周知しないと、町民に理解得られませんよ、このままでは。

町長、どうですか、先ほどから町長に聞いているんですけども。これは町長の責任ですよ。担当課長は東金、九十九里との会議に行ってそういう回答をもらってきているんですけども、最終的な判断は町長判断だと思うんですけども、その点どうですか、町長。先ほどから町長にお願いしているんですけども、答弁お願いしますよ。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

東金、九十九里に見合わない規模の病院ではあるという質問ですけども、それに対しまして、県のほうからは十分な支援をいただいているというところでございます。

県では、病院設立から現在までの大体およそ100億の金を出していただいております。また、今回先ほどから申し述べていますが、追加支援という形でもまた支援をいただけることになっておりますので、県の支援が十分機能していければ、病院のほうも安定的な経営が進んでいくのではないかと考えております。

また、これについての住民への周知につきましては、設立団体であります東金市と十分協議を行いながら、また検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

中期計画案のところの前文なんですけれども、ちょっと読ませていただき、途中からですけれども、「地域包括ケアシステムの構築が急がれるなか、地域医療機関との役割分担を明確化し」とありますけれども、この役割分担とはどういうことなのか。どのようなことが役割分担になるのか教えてください。

それと、第12のその他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項のところ、医療機器等の購入、総額5億4,500万円とあります。その前の第2期中期計画にも10億分の医療機器等の購入とうたってありますけれども、まず最初に、この第2期の中期計画の10億分の医療機器は使われたのかどうかお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 善塔道代議員の質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの善塔議員の質問にお答えさせていただきます。

役割分担といたしましては、病病連携とか、病診連携といろいろありますが、三次救急を標榜してきている病院ですので、より重症化している患者さんの紹介を受けたいというのが本音でございます。

なぜかといいますと、病院患者を無制限に受け入れますと、診療単価が下がるという傾向が見えてきております。そして、医師の疲労ということも出てきますので、できるものであれば、重症化患者のほうを地域の病院、医療機関のほうから紹介していただきたいということで、病病連携、病診連携を図っていきたいということでございます。

それと、医療機器の関係ですけれども、第2期の中では10億円という金額が出ていたかと思っておりますが、今回は大分減っております。予定としましては、医療機器の更新に当たるものとして考えております。

10億全部使ったのかというと、全部は使っておりません。大きなものでいいますと、MRIとか、今度3テスラというものが購入されておりますが、総額を全部使い切っているというわけではございません。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

最初の役割分担、ちょっと前文読ませていただきますけれども、「平成37年度に向けて」もあるんですけれども、「医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が急がれるなか、地域医療機関との役割分担」ですよ。

重症患者とかはそこに入るんでしょうか。地域医療ですので、そのニュアンスが違うじゃないかと思うんですけれども、再度そこをお聞かせください。

それと、先ほど2期の計画の中の10億円、10億円を全部使ったかと聞いているわけじゃなくて、医療機器を何か購入したのかということ聞いたんです。MRIという話もあったんですけれども、今度3期中期計画案にも5億4,500万円入っておりますけれども、ここでもMRIを購入するとか、したとかという話を聞いておりますけれども、その点をお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

前文に書かれております地域包括ケアシステムというものは、現在医療と介護を含めた形での地域包括ケアシステムの大きな枠組みで考えられております。その中で病院についてのみのことをここでは書かれているかと思えます。

その中で、地域の医療の中では、東千葉メディカルセンター、三次救急のほう、救急医療に特化するというような形でのコンセプトで病院が建てられておりますので、先ほど谷川議員のほうから言われました二次救急という区別ができるのかというお話がありますが、一次、二次のほうについては、地域の今までの既存でありますさんむ医療センターや大網病院を利用いただき、その中で病病連携という形で、より重症化した方をメディカルセンターのほうで受け持つというような形をとるといってケアシステムを構築したいというものでございます。

それと、機器の購入につきましては、2次計画の中では、MRIや今度開設しました産科病棟のほうの関係の機器の購入をいたしました。先ほど申しましたが、3期計画の5億4,500万円につきましては、その機器の更新用をメインとして考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

「地域医療機関との役割分担を明確化し山武長生夷隅保健医療圏の中核病院としての機能を定着化させることに重点を置く」とあるんですけれども、そうすると、役割分担ですから、メディカルはこういう役割とかということじゃないんでしょうか。

山武長生夷隅だから、どここの病院がどこでと、そういうものの明確をうたっているのではないんでしょうか、再度聞いて申しわけないですけれども。明確化というのを、そこを教えてくださいたいんです。役割分担の明確化というのは、メディカルはただ本当に三次救急だけのことを言っているのか。地域包括ですから、今後これをずっとしていくためにも、そのことを具体的に教えてくださいたいと思います。

それと、MRIを購入したと、それは2期のときに購入をされたということですよ。それは、そのMRIを購入した関係で、この3期のほうでは5億4,500万はそういったものをかけるということですか。医療機器等の購入と書いてあるんですけれども、5億4,500万、これは購入じゃなくてででしょうか。どういうことでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 休憩いたします。

（午前10時54分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時55分）

○議長（浅岡 厚君） ただいまの善塔議員の質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、善塔議員の御質問にお答えさせていただきます。

地域包括ケア病棟ということで、山武長生夷隅の医療圏の中で、東千葉メディカルセンターは県のほうの二次医療圏の中の中核病院としての位置づけとなっております。

ですので、その折に対応するための機器もいろいろ取りそろえているという状態にはなっておるといってございまして、病病連携といひまして、さんむ医療センターや大網病院、長生病院との連携をこれからも図っていくということでございます。

先ほど来から言っていますように、団塊の世代が高齢化してまいりますので、それに備えて対応をとっていきたいというようなことでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

第3期中期計画の認可について、反対する立場より討論させていただきます。

前段で、町長はこの第3期中期計画についての質問に対し、一切私は回答されていない状況と思われます。今年度に入って幾らお金が足りないのか、全く聞いても回答がない状況です。

今回、知らないうちにきのうの全員協議会で、運営費貸付金が1億2,600万増加している。26億4,000万からプラス1億2,600万円増加しております。そして、センターで独自の借り入れも2億5,000万されたということもきのう確認ができました。

合計すると、3億7,600万円資金手当てがされています。今後も継続がいろんな面で資金手当てが予想されています。

町民に対して、安心してこの病院経営について、きちっと説明をしていただくことが一番私は重要と考えております。

町長の考え方をまず示していただいて、リーダーシップをもっと発揮していただきたいと、私は考えております。

そして、平成28年12月において、議会の過半数の承認を受けて、第2期中期計画の修正案が可決されましたけれども、数値目標等について、大幅に下方修正したにもかかわらず、修正後の目標であるにもかかわらず、最終年度である平成29年度、今年度ですね、目標を全く達成することができない状況です。

私は、まず前提として、東千葉メディカルセンターの経営改善が最優先だと思っております。

そして、第2期中期計画の平成26年度から29年度、4年間の計画と実績の乖離に対する検証についても、4年間の過去の、要は実績の結果、これだけしか出ていなくて、言葉だけの

検証結果と言わざるを得ないと思っております。

今回、第3期中期計画において、第2期中期計画を当初計画案と中間計画の修正案見直しの中で、目標数値をたびたび大幅下方修正しなくてはならない状況となりました。これを私は目標とは言えないと思っています。何回も目標修正した数値を今回も大胆に下方修正しようとしています。

今回の中期計画は資金不足捻出するための計画であること、それと、従来から県立病院に準じるような病院側の考え方、この考え方から脱却できない病院の姿を私は映し出しているのではないかと思います。

そして、各診療科の収支状況について、どこが貢献している診療科なのか、どこが負担になっている診療科なのか、開示すべきと考えます。ここがこの東千葉メディカルセンターの経営改善の出発点と私は考えております。目標の中にもありますけれども、ぜひ実行をしていただきたい。

平成29年度の医業収益、目標は当初74億3,600万でした。平成28年12月に目標が修正されて、61億100万まで下方修正されました。しかし、それにも及ばない平成29年度の決算予想数値は56億3,400万という惨たんたる結果になろうとしています。当初からの目標比較では、マイナスの18億円、平成28年12月の修正目標からはマイナスの4億6,700万、目標に対して大きく下回っている状況です。計画しても計画倒れに終わっている状況と、私は思っております。

過去4年間の赤字累計額は57億3,400万の見込みです。債務超過額は、29年度末で31億2,154万円の予定です。この数値を今後本当にどのように対処していくのかという具体策が、私は全く見えていない状況だと思います。

以上より、第3期中期計画について、過去の修正結果及び実績等を踏まえ、単に資金不足に応じることなく、算出根拠等を明確にした上で、再度協議検討を切に要望いたします。

以上により、反対討論といたします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論はありますか。

（「議長、反対討論」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 賛成者はいませんか。

それでは、谷川議員。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第3期中期計画案について、反対討論を行います。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターは、平成22年4月に設立し、平成26年4月に救急医療、急性期医療として開院しました。

計画当初より、財政や人口規模からしても、1市1町で運営するのは無謀に近い計画でした。やはり開設事業年度においても、資金ショートとなり、債務超過額となりました。赤字の要因として、看護師不足のため計画どおりの314床の病床稼働ができなかったためとしています。

しかし、私は議会でも一貫して県に枠外支援の要望を求めてまいりました。このままでは、町の財政運営に大きな不安があります。救命救急センターに関しては広域に行くため、千葉県は県民の健康と命を守る立場にあるため、県の責任において、この救命救急に関しては行ってほしいと思います。

また、計画の中に具体的に県の責任を明記することを強く要望して、反対討論といたします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の認可についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（浅岡 厚君） 以上で、本臨時会に付議された議案は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、これをもって平成30年第2回九十九里町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前11時07分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 浅 岡 厚

署 名 人 荒 木 か す み

署 名 人 谷 川 優 子